

本申込書に加えて送付いただくもの*1

申込者の 本人確認書類のコピー *2	【A群】よりいずれか1点 ※料金明細の送付先が変わる場合は「【A群】から2点」または「【A群】から1点+【B群】から1点」	
	【A群】	運転免許証、運転経歴証明書、マイナンバーカード*3 身体障がい者手帳、または 精神障がい者保健福祉手帳(障がい者手帳) 在留カード+外国発行パスポート、療育手帳
	【B群】	印鑑登録証明書、戸籍謄本+附票

*1 「有効期限」の記載がある場合は有効期限内のものに限ります。「有効期限」の記載がない場合は、発行日から3か月以内のものに限ります。

*2 「氏名」「生年月日」「現住所」「証明書番号」「有効期限(ある場合)」が掲載されている箇所を含め全体が写るようにすべてコピーしてください。

*3 表面(顔写真あり)のみ郵送してください。「マイナンバー」が記載された裏面は郵送しないようご注意ください。

■一括請求サービスとは

- ・複数回線の請求金額を合計し、1つの請求書などにまとめて請求いたします。
- ・一括請求の代表回線のご契約者様より事前に設定いただいたお支払い方法(口座振替・クレジットカード・請求書)にて一括請求グループ全回線分のご利用料金をお支払いいただけます。
- ・代表回線のお客さまには、電話番号ごとの請求内訳をお知らせするため、使用状況の管理が行いやすくなります。

■対象となるご契約

- ・同一名義のご契約
 - ・一括請求代表回線のご契約者から三親等以内の方のご契約
- ※異なる個人名義による一括請求サービスを申込み場合は、一括請求代表回線のご契約者の同意が必要となります。
※異なるファミリー割引をまたがる場合等、一括請求サービスをお申込みいただけない場合があります。

■請求内訳・料金明細について

- ・一括請求サービスをお申込みいただいた場合、代表回線契約者にグループ内の電話番号ごとの請求内訳をお知らせいたします。
- ・一括請求グループ内の回線が「料金明細送付サービス」をお申込みで、「請求書と同封して送付」を希望している場合、以下のとおり取り扱います。
【一括請求代表回線がeビリング契約あり】：料金確認サイトにて代表回線契約者より料金明細が確認できます。
【一括請求代表回線がeビリング契約なし】：一括請求代表回線契約者への請求書/ご利用案内に同封して送付します。

■ご利用にあたって

- ・請求書同封物については、請求書送付先エリアの同封物となります。
- ・一括請求サービスのグループ新規・子回線の追加・代表変更をお申し込みの場合、翌月の請求分からの適用となります。
- ・一括請求サービスを廃止した場合、翌月の請求書から個別請求となります。
- ・「請求書」等の送付先および「料金明細内訳書」(請求書などを同封して送付する場合)の送付先は、一括請求代表回線の送付先と同一になります。代表回線の送付先が変更された場合、請求グループ内全ての電話番号の送付先についても同様に変更となります。
- ・一括請求サービスにお申込みいただいているお客さまでお支払い期限が過ぎてもお支払いの確認がとれない場合には、請求書送付先に通知したうえで一括請求グループすべての回線のご利用を停止いたします。

■お手続きのご注意事項

- ・送付いただいた書類等はお返しいたしません。適切に廃棄させていただきますので、予めご了承ください。
- ・お申込みの際、ご契約者へ確認の連絡をさせていただく場合があります。
- ・郵送によるお手続きの場合は、申込書がドコモに到着し、弊社にて確認・登録が完了した時点をもってお申込みが完了となります。お申込みの完了が月を跨ぐ場合にはお申込み完了月の翌月の請求分から対象となります。
- ・申込書へのご記入内容およびお申出内容(氏名・住所・連絡先欄等)、本人確認書類に誤りや疑義があった場合は、受付できません。
- ・一括請求グループ内の回線が「料金明細送付サービス」をご契約の場合で、一括請求グループへのオーダー登録に伴い料金明細内訳書の送付先が変更となる場合は、上記本人確認書類(コピー)のうち、「【A群】から2点」または「【A群】から1点+【B群】から1点」が必要となります。
(例：一括請求グループの代表回線を変更される場合、新代表回線への送付に伴い請求書の送付先が変更となることから、料金明細送付サービスをご契約の子回線がある場合は2点の本人確認書類(コピー)が必要です。)
- ・「ドコモ光/ahamo光」「ドコモでんき」と対となる携帯電話回線(以降、「ペア回線」といいます)を一括請求グループに追加する場合、ペアとなっている「ドコモ光/ahamo光」「ドコモでんき」も自動的に一括請求に追加されます。
- ・「ドコモ光/ahamo光」「ドコモでんき」のペア回線を一括請求グループから廃止する場合、ペアとなっている「ドコモ光/ahamo光」「ドコモでんき」も自動的に一括請求から廃止されます。
- ・郵送での手続きが難しい場合は、ドコモショップ/d garden、ドコモ インフォメーションセンターでもお手続きいただけます。

【お手続き書類の送付先】

〒151-8790 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-24-3 NTTドコモ代々木ビル
株式会社NTTドコモ ドコモインフォメーションセンター(受託会社 ドコモ・サポート) 宛

【お問い合わせ先】

ahamoサイト
<https://ahamo.com>



下記のサービス申込み内容が5Gサービス、Xiサービス、FOMAサービスの各契約約款、ご利用サービスに適用される提供条件書に基づき提供されるものであることを承諾した上で申込みます。

「一括請求グループからの子回線廃止」は、廃止したい子回線の契約者からお申込みください。（契約者ごとにお申込みください。）

①ご記入年月日	西暦	年	月	日
---------	----	---	---	---

②お申込者名 ※廃止希望の子回線	フリガナ
	氏名

③ご連絡先電話番号 ※ご連絡が取れる番号	() -
-------------------------	-------

④お申込者住所 ※ビル名、マンション名、 部屋番号も 正確にご記入ください	(〒 -)
--	--------

⑤一括請求の 代表回線 ※毎月の料金を まとめて支払う方	代表 回線	0 0 - -
		フリガナ 氏名

⑥一括請求から 廃止する回線	子 回線 1	0 0 - - フリガナ 氏名
-------------------	--------------	-----------------------

子 回線 4	0 0 - - フリガナ 氏名
--------------	-----------------------

子回線は廃止後に「請求書払いとなりますので、請求書を「ご契約者住所」(④お申込者住所)にお送ります。	子 回線 2	0 0 - - フリガナ 氏名
--	--------------	-----------------------

子 回線 5	0 0 - - フリガナ 氏名
--------------	-----------------------

「ご契約者住所」の変更がある場合、別途ahamoサイトでお申込みをお願いします。	子 回線 3	0 0 - - フリガナ 氏名
--	--------------	-----------------------

子 回線 6	0 0 - - フリガナ 氏名
--------------	-----------------------

⑦お手続き前のご確認（確認後、右の✓を記入）

本申込書について	<ul style="list-style-type: none"> ご契約者名義および契約者住所等、ご記入の内容が弊社登録情報と異なる場合、お手続きを承ることができません。ご利用者ごと契約者が違う場合もございますので、事前に現在のご契約内容をご確認のうえご記入ください。 また、本申込書にて「一括請求」以外のお手続きを承ることができません。お支払い方法の変更は別途お申込みが必要です。 ※郵送によるお手続きの場合は、申込書がドコモに到着し、弊社にて確認・登録が完了した時点をもってお申込みが完了となります。お申込みの完了が月を跨ぐ場合にはお申込み完了月の翌月の請求分から対象となります。 	✓		
名字の変更（改称）／ご住所に変更がある場合	事前に「ahamoサイト」より、「改称」「住所変更」のお手続きをお願いいたします。	✓		
必要書類*1	<table border="1"> <tr> <td>申込者の本人確認書類のコピー*2</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 【A群】よりいずれか 1 点 ※料金明細の送付先が変わる場合は「【A群】から 2 点」または「【A群】から 1 点【B群】から 1 点」 【A群】 運転免許証、運転経歴証明書、マイナンバーカード*3 身体障がい者手帳、または 精神障がい者保健福祉手帳（障がい者手帳） 在留カード+外国発行パスポート、療育手帳 【B群】 印鑑登録証明書、戸籍謄本+附票 </td> </tr> </table> <p>*1 「有効期限」の記載がある場合は有効期限内のものに限ります。「有効期限」の記載がない場合は、発行日から 3 か月以内のものに限ります。 *2 「氏名」「生年月日」「現住所」「証明書番号」「有効期限（ある場合）」が掲載されている箇所を含め全体が写るようすべてコピーしてください。 *3 表面（顔写真あり）のみ郵送してください。「マイナンバー」が記載された裏面は郵送しないようご注意ください。</p>	申込者の本人確認書類のコピー*2	<ul style="list-style-type: none"> 【A群】よりいずれか 1 点 ※料金明細の送付先が変わる場合は「【A群】から 2 点」または「【A群】から 1 点【B群】から 1 点」 【A群】 運転免許証、運転経歴証明書、マイナンバーカード*3 身体障がい者手帳、または 精神障がい者保健福祉手帳（障がい者手帳） 在留カード+外国発行パスポート、療育手帳 【B群】 印鑑登録証明書、戸籍謄本+附票 	✓
申込者の本人確認書類のコピー*2	<ul style="list-style-type: none"> 【A群】よりいずれか 1 点 ※料金明細の送付先が変わる場合は「【A群】から 2 点」または「【A群】から 1 点【B群】から 1 点」 【A群】 運転免許証、運転経歴証明書、マイナンバーカード*3 身体障がい者手帳、または 精神障がい者保健福祉手帳（障がい者手帳） 在留カード+外国発行パスポート、療育手帳 【B群】 印鑑登録証明書、戸籍謄本+附票 			
支払い方法等について	<ul style="list-style-type: none"> 一括請求グループから子回線を廃止した場合、翌月の請求から、月々のご利用料金を回線ごとにお支払いいただくこととなります。 子回線は廃止後に「請求書でのお支払い」となりますので、請求書を「ご契約者住所」(④お申込者住所)にお送ります。金融機関、コンビニエンスストア、ドコモショップ等でお支払いください。 *請求書でのお支払いの場合、ご請求ごとに別途当社契約約款に定める請求書発行手数料および料金明細発行手数料をご負担いただく場合があります。 *口座振替またはクレジットカードでのお支払いを希望される場合は、お手続き後に各回線ご契約者から別途ahamoサイトよりお申込みが必要となります。 	✓		

下記のサービス申込み内容が5Gサービス、Xiサービス、FOMAサービスの各契約約款、ご利用サービスに適用される提供条件書に基づき提供されるものであることを承諾した上で申込みます。

「一括請求グループからの子回線廃止」は、廃止したい子回線の契約者からお申込みください。（契約者ごとにお申込みください。）

①ご記入年月日 西暦 ××××年××月××日

②お申込者名
※廃止希望の子回線
フリガナ ケイタイ ハナコ
氏名 携帯 花子

③ご連絡先電話番号
※ご連絡が取れる番号 (×××) ×××-××××

④お申込者住所
※ビル名、マンション名、部屋番号も正確にご記入ください
(〒 ×××-××××)
香川県高松市××町×-×

⑤一括請求の代表回線
※毎月の料金をまとめて支払う方
代表回線 0×0-××××-××××
フリガナ ケイタイ タロウ
氏名 携帯 太郎

⑥一括請求から廃止する回線
子回線1 0×0-××××-××××
フリガナ ケイタイ ハナコ
氏名 携帯 花子

子回線は廃止後に「請求書払い」となりますので、請求書を「ご契約者住所」（④お申込者住所）にお送ります。

子回線2 0 0 - -
フリガナ
氏名

「ご契約者住所」の変更がある場合、別途ahamoサイトでお申込みをお願いします。

子回線3 0 0 - -
フリガナ
氏名

子回線4 0 0 - -
フリガナ
氏名

子回線5 0 0 - -
フリガナ
氏名

子回線6 0 0 - -
フリガナ
氏名

⑦お手続き前のご確認（確認後、右の✓を記入）

本申込書について	<ul style="list-style-type: none"> ご契約者名義および契約者住所等、ご記入の内容が弊社登録情報と異なる場合、お手続きを承ることができません。ご利用者とご契約者が違う場合もございますので、事前到现在のご契約内容をご確認のうえご記入ください。 また、本申込書にて「一括請求」以外のお手続きを承ることができません。お支払い方法の変更は別途お申込みが必要です。 ※郵送によるお手続きの場合は、申込書がドコモに到着し、弊社にて確認・登録が完了した時点をもってお申込みが完了となります。お申込みの完了が月を跨ぐ場合にはお申込み完了月の翌月の請求分から対象となります。 	✓		
名字の変更（改称）／ご住所に変更がある場合	事前に「ahamoサイト」より、「改称」「住所変更」のお手続きをお願いいたします。	✓		
必要書類*1	<table border="1"> <tr> <td>申込者の本人確認書類のコピー*2</td> <td> 【A群】よりいずれか 1点 ※料金明細の送付先が変わる場合は「【A群】から2点」または「【A群】から1点【B群】から1点」 【A群】 運転免許証、運転経歴証明書、マイナンバーカード*3 身体障がい者手帳、または 精神障がい者保健福祉手帳（障がい者手帳） 在留カード+外国発行パスポート、療育手帳 【B群】 印鑑登録証明書、戸籍謄本+附票 </td> </tr> </table> <p>*1 「有効期限」の記載がある場合は有効期限内のものに限ります。「有効期限」の記載がない場合は、発行日から3か月以内のものに限ります。 *2 「氏名」「生年月日」「現住所」「証明書番号」「有効期限（ある場合）」が掲載されている箇所を含め全体が写るようすべてコピーしてください。 *3 表面（顔写真あり）のみ郵送してください。「マイナンバー」が記載された裏面は郵送しないようご注意ください。</p>	申込者の本人確認書類のコピー*2	【A群】よりいずれか 1点 ※料金明細の送付先が変わる場合は「【A群】から2点」または「【A群】から1点【B群】から1点」 【A群】 運転免許証、運転経歴証明書、マイナンバーカード*3 身体障がい者手帳、または 精神障がい者保健福祉手帳（障がい者手帳） 在留カード+外国発行パスポート、療育手帳 【B群】 印鑑登録証明書、戸籍謄本+附票	✓
申込者の本人確認書類のコピー*2	【A群】よりいずれか 1点 ※料金明細の送付先が変わる場合は「【A群】から2点」または「【A群】から1点【B群】から1点」 【A群】 運転免許証、運転経歴証明書、マイナンバーカード*3 身体障がい者手帳、または 精神障がい者保健福祉手帳（障がい者手帳） 在留カード+外国発行パスポート、療育手帳 【B群】 印鑑登録証明書、戸籍謄本+附票			
支払い方法等について	<ul style="list-style-type: none"> 一括請求グループから子回線を廃止した場合、翌月の請求から、月々のご利用料金を回線ごとにお支払いいただくこととなります。 子回線は廃止後に「請求書でのお支払い」となりますので、請求書を「ご契約者住所」（④お申込者住所）にお送ります。金融機関、コンビニエンスストア、ドコモショップ等でお支払いください。 *請求書でのお支払いの場合、ご請求ごとに別途当社契約約款に定める請求書発行手数料および料金明細発行手数料をご負担いただく場合があります。 *口座振替またはクレジットカードでのお支払いを希望される場合は、お手続き後に各回線ご契約者から別途ahamoサイトよりお申込みが必要となります。 	✓		

※本申込書はahamoをご利用中のお客さまからのお申込み専用です。